

人権チェックリスト

平成27年
1月号



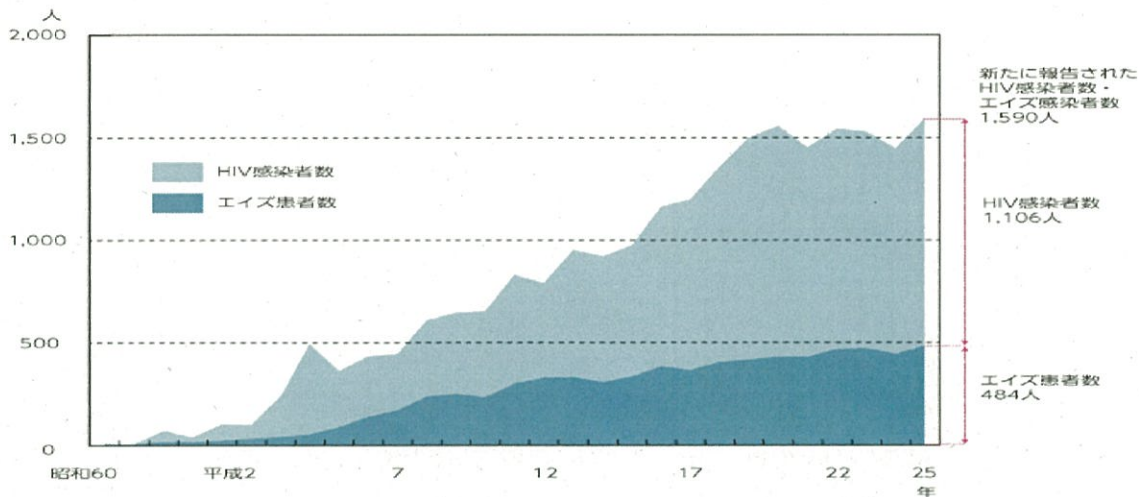
HIVやエイズについて正しく理解していますか？

HIV・エイズ

HIVというウイルスに感染することにより、発症する病気がエイズ（後天性免疫不全症候群）です。HIVは身体の免疫力を低下させ、健康な人なら防ぐことができる感染症などにかかりやすくなります。

HIVに感染してもすぐにエイズを発症するわけではなく、感染から発症まで数年から10年以上の無症候期があるといわれています。

日本におけるHIV感染者やエイズ患者は、増加している状況です。



日本におけるHIV感染者・エイズ患者の発生動向（新規報告数:厚生労働省エイズ動向委員会）

チェック

HIVは感染力が弱く、感染経路は、性的接触、血液感染、母子感染の3つに限られ、日常生活（握手、入浴、せきやくしゃみを吸い込む等）での感染や空気感染はしません。

HIVを理由とした解雇等、誤った知識に基づく差別や偏見をなくしましょう。

HIV・エイズについての相談や検査については、下記の相談窓口にお問い合わせください。

- ・各県立保健所総務健康安全課（新宮保健所串本支所は保健環境課）
- ・和歌山市保健所保健対策課 TEL 073-488-5118
- ・エイズ夜間電話相談 TEL 073-474-3222 毎週火曜日（祝日除く）19時～21時

内容についてのお問い合わせは
和歌山県人権施策推進課まで

☎073-441-2566

